

# 議会だより

令和3年 5月臨時会・6月定例会

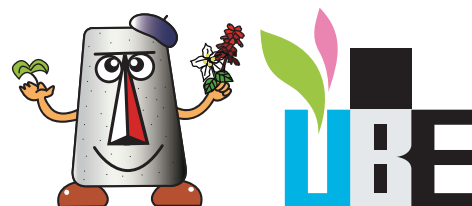


6月定例会一般質問

## 本号の主な内容

令和3年 5月臨時会・6月定例会

議会構成 .....	2
臨時会・定例会概要／議決結果 .....	4
一般質問 .....	5
常任委員会報告 .....	13
お知らせ／編集後記 .....	16



議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

議長・副議長

議長 河崎 運

副議長 岩村 誠

ごあいさつ

議長 河崎 運



このたび、5月臨時会において議長に就任いたしました。市民の代表である議会のリーダーとして、市

民の皆様と行政の架け橋となるよう全力を尽くして参ります。

今はコロナ禍脱出に向け、速やかなワクチン接種の実施等、元の生活に戻るための、最善の施策を選んでいきたいと考えています。

市制100周年という節目に当たり「市民に身近な開かれた議会」を目指し、委員会の中継等議会改革を推し進め、二元代表制の一翼を担う立場から、議員が一丸となって市民の皆様への思いを行政に反映させるとともに、市勢発展と市民福祉の向上に努めて参ります。

今後とも市議会に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

常任委員会

総務財政委員会

委員長 芥川貴久爾



副委員長 鴻池博之



荒川憲幸



安藤 巧



射場博義



大石文女



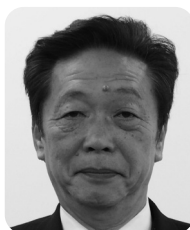
唐津正一



猶 克実



早野 敦



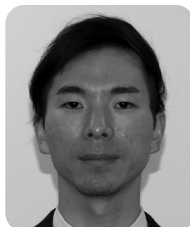
常任委員会

文教民生委員会

委員長 山下節子



副委員長 藤井岳志



浅田 徹



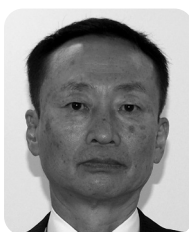
岩村 誠



黒川康弘



志賀光法



重枝尚治



新城寛徳



高井智子







笠井泰孝



青谷和彦



副委員長  
氏原秀城



委員長  
田中文代

常任委員会

産業建設  
委員会



山下則芳



長谷川耕二



時田洋輔



城美  
暁



兼広三朗

議会だより編集委員会

委員長 荒川憲幸

副委員長 早野 敦

芥川貴久爾	田中文代
氏原秀城	藤井岳志
黒川康弘	山下節子
鴻池博之	山下則芳

予算決算委員会

委員長 岩村 誠

副委員長 荒川憲幸

議員 (議長を除く25人)

議会運営委員会

委員長 荒川憲幸

副委員長 早野 敦

芥川貴久爾	新城寛徳
安藤 巧	藤井岳志
射場博義	山下節子
黒川康弘	

宇部・山陽小野田消防組合  
議会議員

岩村 誠	長谷川耕二
笠井泰孝	藤井岳志
兼広三朗	山下則芳

監査委員

兼広三朗

市役所周辺にぎわい創出  
検討特別委員会

委員長 時田洋輔

副委員長 城美 暁

青谷和彦	氏原秀城
安藤 巧	猶 克実
岩村 誠	山下則芳

## 令和3年5月臨時会概要

5月13日	本会議 開会、会期の決定 議長の選挙、副議長の選挙 議案第50号の上程・提案理由の説明、 質疑・討論・表決 報告第2号から第4号までの上程・ 提案理由の説明、質疑・討論・表決	17日	本会議 議案第51号の上程・提案理由の説明、 質疑・討論・表決 宇部・山陽小野田消防組合議会の議員の選挙 閉会
-------	---	-----	---

## 令和3年5月臨時会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結 果
総合審議	議案第50号	宇部市固定資産評価員の選任について同意を求める件	同意
	議案第51号	宇部市監査委員の選任について同意を求める件	
	報告第2号	専決処分を報告し、承認を求める件（令和3年度宇部市一般会計補正予算（第1回））	承認
	報告第3号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例（令和3年条例第19号））	
	報告第4号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例（令和3年条例第20号））	

## 令和3年6月定例会概要

6月7日	本会議 開会、会期の決定 決議案第1号の上程・提案理由の説明、 質疑・討論・表決 議案等の上程・提案理由の説明	15日	常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設） 予算決算委員会分科会
		21日	予算決算委員会後期全体会
9日	本会議 一般質問	23日	本会議 委員長報告、質疑・討論・表決 意見書案第1号の上程・提案理由の説明、 質疑・討論・表決 会期の延長 議案第60号の上程・提案理由の説明
10日	本会議 一般質問		
11日	本会議 一般質問 議案第59号の上程・提案理由の説明 議案等の委員会付託 予算決算委員会前期全体会	24日	本会議 議案第60号の質疑・討論・表決 閉会

## 令和3年6月定例会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結 果
予算決算委員会	議案第52号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第2回）	可決
	議案第59号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第3回）	
総務財政委員会	議案第53号	宇部市固定資産評価審査委員会条例中一部改正の件	可決
	議案第58号	宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件	
文教民生委員会	議案第54号	宇部市出張所設置条例及び宇部市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例制定の件	可決
	議案第55号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	
	議案第56号	物品購入の件（電子黒板一式）	承認
	報告第5号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市介護保険条例の一部を改正する条例（令和3年条例第21号））	
報告第6号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和3年条例第22号））		
産業建設委員会	議案第57号	市有地売却の件（宇部新都市テクノセンター用地）	可決
総合審議	議案第60号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第4回）	可決
	意見書案第1号	新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書	
	決議案第1号	元宇部市議会議長故野田隆志君に対する追悼感謝の決議	



# 一般質問一覧

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)

## 6ページ

- 1 長谷川 耕二 (公明党)
  - ① 新市庁舎における窓口の利便性向上への取組について
  - ② 若者の定住支援策について
  - ③ 宇部市再犯防止推進計画の進捗状況について
- 2 射場 博義 (チーム創生)
  - ① 新型コロナウイルス接種について
  - ② コロナ禍における中短期的なまちづくりの方向性について
  - ③ 新型コロナウイルス感染症に伴う地域経済対策の実施について

## 3 志賀 光法 (令心会)

- ① 新型コロナウイルスの接種について

## 7ページ

- 4 芥川 貴久爾 (令心会)
  - ① ときわ公園実証フィールド活用プロジェクトについて
  - ② 障害者雇用について

## 5 田中 文代 (チーム創生)

- ① 日本語指導が必要な児童・生徒の教育について

## 6 新城 寛徳 (公明党)

- ① 新型コロナウイルス接種の取組について
- ② デジタル社会への不安解消に向けた高齢者のスマホ講習会の開催に向けた市の対応について
- ③ 公共下水道から合併浄化槽への転換について

## 8ページ

- 7 鴻池 博之 (公明党)
  - ① 宇部市プレミアム付商品券の発行について
  - ② マイナンバーカードの普及・活用について
- 8 藤井 岳志 (日本共産党)
  - ① 「(仮称)宇部市パートナーシップ宣誓制度」について
- 9 時田 洋輔 (日本共産党)
  - ① 改正労働施策総合推進法の施行にともなう対応について
  - ② 太陽光発電施設設置への対応について

## 9ページ

- 10 大石 文女 (無所属)
  - ① 新天町地区の空き店舗利活用について
  - ② 高齢者の交流の場づくりについて

## 11 城美 暁 (チーム創生)

- ① 宇部市にゆかりのあるプロスポーツチームを活用したまちづくりについて

## 12 早野 敦 (令心会)

- ① 防災屋外スピーカーの試験放送の検証と今後の情報伝達について
- ② 移住定住についてこれまでの成果と今後の取組について
- ③ コロナ禍における子供達のストレス対策について

## 10ページ

- 13 笠井 泰孝 (清志会)
  - ① 人口減少対策への宇部市の取組について

## 14 高井 智子 (無所属)

- ① キワ・ラ・ビーチの改修について
- ② 会計年度任用職員制度について

## 15 氏原 秀城 (無所属)

- ① 河川監視カメラ及び水位計の導入について
- ② 小中学校施設における高圧水銀ランプの対応について

## 11ページ

## 16 猶 克実 (清志会)

- ① 校則について
- ② いじめの対応について
- ③ 教職員の不祥事について

## 17 荒川 憲幸 (日本共産党)

- ① 長生土灰鉱について
- ② 中学校の校則について

## 18 青谷 和彦 (令心会)

- ① 地域づくりについて
- ② 不登校児童・生徒の学びの保障について

## 12ページ

## 19 黒川 康弘 (清志会)

- ① 社会教育について

## 20 浅田 徹 (日本共産党)

- ① 宇部市の新型コロナウイルス感染症対策について
- ② 災害備蓄品の活用について

## 21 唐津 正一 (無所属)

- ① グリーンスローモビリティの運行状況について
- ② TOKIWAファンタジア2020の実施状況について



公明党 長谷川 耕二

### 新市庁舎における窓口の 利便性向上への取組に ついてほか

**Q** 市民の多くが訪れ手続きをする「窓口」は、新市庁舎ではどのようになりするのか。

**A** 誰にとっても分かりやすく利用しやすい窓口とするため、総合窓口を開設し手続のワンストップ化や、ICT等の先進技術を活用したデジタル化を推進していく。

**Q** 宇部市役所等が「魅力的な雇用の場」、「人材育成」機関となり得ないかとの観点も含め、「若者の定住支援策」は

**A** 市職員採用では、令和4年度に46人程度の採用を予定。上下水道局では、令和3年10月にはU-Jターンを想定した社会人枠での採用を準備しており、令和4年4月には新卒者の採用も行う。

**Q** 若者の企業訪問ツアーや、市内企業への就職・転職サイト掲載料などの一部補助を実施している。また、令和3年5月には「宇部市成長産業推進協議会」を設立し成長産業の創出に取り組み、若者に魅力ある雇用の場の創出や移住の促進も図っていく。また、小中学生が職業観を養うことができる取組の一つとして、市内全中学2年生を対象に参加型の職業体験イベントを開催する。

**Q** 宇部市再犯防止推進計画の進捗状況は

**A** 新たな犯罪被害者を生まないため、犯罪をした人が社会において孤立することなく円滑に社会の一員として復帰できるように、令和3年度は就労や生活に関する個別の相談窓口を充実させる。

**Q** 学生や市内企業への働きかけは

**A** 若者の企業訪問ツアーや、市内企業への就職・転職サイト掲載料などの一部補助を実施している。また、令和3年5月には「宇部市成長産業推進協議会」を設立し成長産業の創出に取り組み、若者に魅力ある雇用の場の創出や移住の促進も図っていく。また、小中学生が職業観を養うことができる取組の一つとして、市内全中学2年生を対象に参加型の職業体験イベントを開催する。

**Q** 宇部市再犯防止推進計画の進捗状況は

**A** 新たな犯罪被害者を生まないため、犯罪をした人が社会において孤立することなく円滑に社会の一員として復帰できるように、令和3年度は就労や生活に関する個別の相談窓口を充実させる。

**Q** 学生や市内企業への働きかけは

**A** 若者の企業訪問ツアーや、市内企業への就職・転職サイト掲載料などの一部補助を実施している。また、令和3年5月には「宇部市成長産業推進協議会」を設立し成長産業の創出に取り組み、若者に魅力ある雇用の場の創出や移住の促進も図っていく。また、小中学生が職業観を養うことができる取組の一つとして、市内全中学2年生を対象に参加型の職業体験イベントを開催する。

**Q** 学生や市内企業への働きかけは



チーム創生 射場 博義

### コロナを乗り越えよう

**Q** 新型コロナウイルスワクチンの接種状況と課題、今後の予定は

**A** 高齢者のうち少なくとも1回の接種を終了した人は2万8060人で49・7%、接種対象市民全体の19・6%である。課題として個別接種の医療機関に予約が集中し、集団接種では予約の空きが多いなどがある。今後の予定は6月中下旬に16歳以上64歳以下の全の方に接種券を発送し、障害者手帳をお持ちで基礎疾患がある方、高齢者・障害者施設等従事者、その他の方の順で予約を開始する。さらに保育士や教員、学生など別枠での接種も協議している。12歳以上15歳以下も検討中。

**Q** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**A** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**Q** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**A** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**Q** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**A** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**Q** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**A** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**Q** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**A** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**Q** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**A** ワクチンに関する情報を市民に分かりやすく提供し、スピー

**Q** デイリーに接種が進むよう取り組んでほしい。

**A** コロナに伴う地域経済対策は

**A** これまで持続化支援金の給付や、感染症対策として事業所りフォーム等の支援を行ってきた。令和3年度は事業所りフォーム支援等の継続や「宇部市プレミアム付商品券」の発行、地産地消の促進を支援していく。また、デジタル化に向け積極的に取り組めるよう支援を行う。さらに、サテライトオフィスの誘致や兼業・副業人材の受入れ等、都市部から地方への企業や人の流れを促進する。加えて、次世代の成長産業の創出に向けた取組を始めた。

**Q** 更なる具体的な支援はないか。

**A** 国の月次支援金の給付を行いたい。

**Q** 高齢者のワクチン接種状況は

**A** 7月末までに4万3500人が2回目の接種を完了する見込みです。

**Q** 16歳から64歳のワクチン接種は

**A** 6月中旬から接種券を送付し6月下旬から障害者手帳をお持ちで基礎疾患のある方、7月上旬から基礎疾患がある方等、7月中旬から60歳〜64歳、8月中旬からその他の方を受け付けます。

**Q** ワクチン接種のコールセンターの体制は

**A** 高齢者予約の2倍の20回線に対応します。

**Q** 柔道整復師や鍼灸師などの医療類似行為者も優先接種に加えられないか。

**A** いろいろな職業の方から同様の意見をいただいております。今後の接種状況を見て検討します。

**Q** 大規模商業施設での接種が出来ないか。

**A** 必要時には実施に向けて取り組みます。

**Q** 職域接種の動きは

**A** 2社接種に関し相談を受け県と取り組む。県が設置する大規模接種会場の概要は

**Q** 宇部市は海峽メッセ下関で、宇部市の接種枠は90人（後に180人となった）。

**Q** 早期の接種に向けて市長の意気込みは

**A** 職域接種が開始される。また、12歳以上の接種も始まることから、しっかりと接種体制を強化し、安心安全な接種を進めることで市民の安心安全、そして健康を守る。このことを覚悟として今後のワクチン接種に取り組んでいきます。



令心会 志賀 光法

### 新型コロナウイルスワクチン接種 について

**Q** 高齢者のワクチン接種状況は

**A** 7月末までに4万3500人が2回目の接種を完了する見込みです。

**Q** 16歳から64歳のワクチン接種は

**A** 6月中旬から接種券を送付し6月下旬から障害者手帳をお持ちで基礎疾患のある方、7月上旬から基礎疾患がある方等、7月中旬から60歳〜64歳、8月中旬からその他の方を受け付けます。

**Q** ワクチン接種のコールセンターの体制は

**A** 高齢者予約の2倍の20回線に対応します。

**Q** 柔道整復師や鍼灸師などの医療類似行為者も優先接種に加えられないか。

**A** いろいろな職業の方から同様の意見をいただいております。今後の接種状況を見て検討します。

**Q** 大規模商業施設での接種が出来ないか。

**A** 必要時には実施に向けて取り組みます。

**Q** 職域接種の動きは

**A** 2社接種に関し相談を受け県と取り組む。県が設置する大規模接種会場の概要は

**Q** 宇部市は海峽メッセ下関で、宇部市の接種枠は90人（後に180人となった）。

**Q** 早期の接種に向けて市長の意気込みは

**A** 職域接種が開始される。また、12歳以上の接種も始まることから、しっかりと接種体制を強化し、安心安全な接種を進めることで市民の安心安全、そして健康を守る。このことを覚悟として今後のワクチン接種に取り組んでいきます。



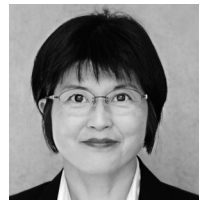
令心会 芥川 貴久爾

### ときわ公園実証ファイル ド活用プロジェクトノ障 害者雇用について

ときわ公園実証ファイル 2・28%とこれまでで最も活用プロジェクトについても高くなっているが、法定雇用率を達成できていない企業割合は39.1%となっている。

このプロジェクトは、総合戦略局など5部9名の職員で構成し、今後、ときわ公園の新たな活用方法や地域の抱えている課題、市民ニーズ等について様々な観点から整理・検討を行う。年度内には、A・やー・O・T等の次世代技術を活用して社会的課題、市民生活の質の向上及び新たな生活様式への対応につなげる実践プロジェクトをベンチャー企業等から募集する予定であり、都市公園としての機能充実や観光施設としての魅力向上に加え、新たなビジネスにチャレンジする場としての活用を進めていく。

障害者雇用について  
令和2年度の宇部管内企業の障害者雇用率は、



チーム創生 田中 文代

### 日本語指導が必要な児童 ・生徒の教育について

本市の実態は

マレーシア、インドネシア、中国等、7カ国から小学校に9名、中学校に3名、それぞれ親の留学や就業の関係で来日し

本語の読解力等の状況を把握した上で日本語指導を行う教員が配置された学校を紹介し、それ以外

の学校には語学ボランティアを派遣するなど支援。

課題と今後の取組は

児童生徒は母国語や文化、家庭環境などが異なり、適切な指導や支援ができる人材を確保するとともに日本語での意思疎通が十分に

なくとも安心して学習できる環境をつくること

が課題。今後も全校体制で

状況を的確につかみ、多くの職員で支援できるように取り組んでいく。

安心して学習できる環境をつくること



公明党 新城 寛徳

### 新型コロナワクチン接種 の取組、スマホ講習会の 開催 ほか

新型コロナワクチンの高齢者の接種状況と7月までの見込みは

個別接種は5月24日の週までに約1万7000回の配付希望があり、同様のペースで進めば、合計約4万3500人が2回の接種を完了する見込み。

副反応に対する安心安全の確保は

接種後15分〜30分の観察時間を設け、直後に生じた副反応に対応。アナフィラキシーの緊急補助治療薬、心肺蘇生用物品など配備。救急時の搬送がスムーズにできるように集団接種の日程を消防局に提供。

視覚・聴覚・発語障害・精神疾患者などへの合理的配慮は

接種券発送時に点訳や音声翻訳の説明を同封、FAXでの申込み

も対応。集団接種会場はスムーズに移動できるように要所に職員を配置し車椅子のスペースを確保。

外出が困難な方への訪問接種。市職員によるワクチン接種の代行予約などを要望。

高齢者のスマホ講習会開催の考えは

スマホの基本操作や行政手続などができるところ、令和3年度は8月下旬から1日20人程度の講習会を、各ふれあいセンターで開催を目指す。





公明党 鴻池 博之

宇部市プレミアム付商品券の発行について ほか

**Q** 宇部市プレミアム付商品券の概要は

**A** コロナウイルス感染症で落ち込んだ市内経済の活性化と、売上が減少した市内店舗への買物等の需要喚起を図るためにプレミアム付商品券を発行する。

**Q** 販売価格は1セット1万円、1万3000円分の商品券となっており、7万セットを販売する。購入対象者は市内居住者で、一人当たり2セットまで購入申込みが可能である。利用期間は7月10日から12月10日までの5か月間となる。

**要望** コロナ禍により低迷した地域経済の回復を図り、消費喚起を促すとともに、売上げが減少した市内事業者への支援のため、最大限の効果が得られるような取組を要望する。

**Q** マイナンバーカードの交付件数の推移は

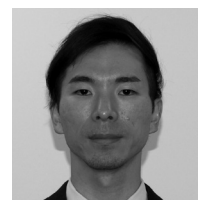
**A** 平成29年度から令和元年度までは、対前年約3ポイントの伸びであったが、令和2年度末では、交付率29%で11・6ポイントの伸びとなった。

**Q** 普及促進の取組は

**A** マイナンバーカード市民センターやふれあいセンター、企業、商業施設など、市役所本庁以外での出張申請サポートを充実させるとともに、平日の日中、来庁が困難な方のために夜間延長窓口や休日窓口を増設し、交付申請機会の充実に取り組んでいる。

**要望** また、カードを利用したサービスは、自動交付機による証明書の交付のほか、10月を目的に、自宅にいながら証明書の申請ができる「オンライン申請」を開始予定。

また、カードを利用したサービスは、自動交付機による証明書の交付のほか、10月を目的に、自宅にいながら証明書の申請ができる「オンライン申請」を開始予定。



日本共産党 藤井 岳志

(仮称)宇部市パートナーシップ宣誓制度について

**Q** カップルが互いに人生のパートナーであることを宣誓し、市長が

**A** 受領証とそれを証明するカードを交付するパートナーシップ制度は、全国103の自治体で1741組が交付を受けている。宇部市では2020年度中に制度化する予定であったが、市民の理解と協力、民間事業者への協力依頼などを進める必要があるため、制度化を9月に延期した。また、制度の「同居もしくは同居予定」とする要件は、利用する人を制限するものであり撤廃すべきと考える。

**要望** 市民への周知は、市の各種広報媒体や出前講座、研修会などを通じて制度への理解と協力を幅広く呼びかけている。職員への研修は、職員向けLGBTガイドラ

市民への周知は、市の各種広報媒体や出前講座、研修会などを通じて制度への理解と協力を幅広く呼びかけている。職員への研修は、職員向けLGBTガイドラ

**Q** インを策定し、外部講師による研修や説明会を開催した。民間事業者への協力依頼は、当事者が様々な場面で法律婚にある夫婦と同様の民間サービスを受けることができ

**A** よう、医療機関や不動産業者などへ事前説明と協力依頼を進めている。「同居もしくは同居予定」とする要件については、民法上の夫婦の同居義務を準用しているため、当面はこの要件により制度の運用を行っていく。

**要望** 延期する理由として挙げた点は、現在の取組では不十分であることを指摘する。今後、当事者の声を聞く機会を設け、意見交換を行うこと。制度化までに同居要件を撤廃すること。制度化に際し、県・国に同様の制度の創設を求めることを要望する。

延期する理由として挙げた点は、現在の取組では不十分であることを指摘する。今後、当事者の声を聞く機会を設け、意見交換を行うこと。制度化までに同居要件を撤廃すること。制度化に際し、県・国に同様の制度の創設を求めることを要望する。



日本共産党 時田 洋輔

性別に関わりなく個性や能力が十分に発揮できる社会の実現を

①改正労働施策総合推進法に伴う対応について

**Q** 令和2年6月の改正労働施策総合推進法が施行された。これに伴うパワハラ防止対策は

**A** 策定した指針に基づき、ハラスメントの周知や防止、啓発を目的とした研修会などを行っている。また、要綱に基づき、相談員の設置や、相談者のプライバシー保護、不利益扱いの禁止の徹底で、相談・通報するよう啓発している。さらに、外部相談窓口も設置したり、保健スタッフによるメンタルヘルスケアを実施したりしている。

**Q** SOG（ソジ）ハラメントへの対応は

**A** 今後、指針にSOGハラメントへの対応の内容を追加し、研修等を通じて、職員に啓発していく。

②太陽光発電施設設置への対応について

**Q** 令和2年度の宇部市への届出状況は

**A** 設置事業計画は66件で、総設置面積は約26ヘクタール。

**Q** 市民からの意見や相談は

**A** 令和2年度はない。

**Q** 令和元年度以前の設置状況は把握しているか。

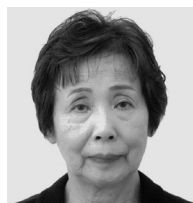
**A** していない。

**Q** 課税は適切に行われているか。

**A** 適切に行われているかを全て把握しているわけではない。

**要望** 生活環境への影響が懸念されると答弁している。また、税の公平性からも、設置状況等を把握すべきだ。

生活環境への影響が懸念されると答弁している。また、税の公平性からも、設置状況等を把握すべきだ。



無所属 大石 文女

### 新天町地区の空き店舗利活用／高齢者の交流の場づくりについて

**Q** 中心市街地における新天町地区の位置づけは

**A** 新天町地区は宇部新天町名店街を中心とした商業地区で、にぎわい創出に向けて重要な役割を担っている。

共同住宅や医療・福祉サービス等の複合施設の整備促進をはじめ、イベントの開催や、店舗リニューアルの支援などにより、商店街の回遊性の向上と活性化を図ることで、市役所周辺地区のにぎわい創出につなげていく。

**Q** 空き店舗の状況と利活用に対する支援は

**A** 令和3年4月末時点で21店舗、商店街全体の約3割を占めている。このうち賃貸可能な店舗は約4割、残りの約6割が建物の老朽化や住居併用であることから、賃貸が難しい状況。

本市の支援は平成27年度から中心市街地の商店街等のエリアを対象に、空き物件を商業施設等にリノベーションする費用の一部を補助する制度を設けている。

**Q** 高齢者同士が話し合える場所づくりは

**A** 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、身近な場所で仲間づくりや健康づくりを行う、「近所ふれあいサロン」事業を進めている。また理学療法士等がサロンを訪問し、指導・助言を行う「宇部市専門職派遣事業」を実施し、健康づくり、介護予防活動の拠点へと活動を広げる支援に取り組むとともに、新規の開業や運営に対する経済的支援も行っている。高齢者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう取り組む。



チーム創生 城美 暁

### プロスポーツチームと共になちづくりを！

**Q** 活用における課題は

**A** 地元のプロスポーツチームがあることの意味について、市民の理解をいかに深めていくかが課題だと考えています。

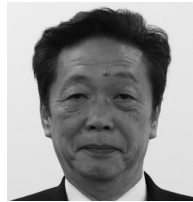
**Q** 今後の取組は

**A** これまでの取組に加えて、スポーツツーリズムの推進や、共生社会や多様性を認める社会の実現などに取り組んでいきます。また、プロスポーツチームがまちのシンボルとして広く認識され、チームの愛着がまちへの愛着、シビックプライドの醸成につながるよう取り組むとともに、令和3年度改定を予定している宇部市スポーツ推進計画にもプロスポーツチームとの連携について盛り込む予定です。

**要望** 市民への理解も勿論大切だが、何よりも活用を模索する職員皆さんの理解と、活用を支援する体制が重要。本市はこれまで活用のための体制が不十分だったために取組が停滞していたのではないかと。したがって、令和4年度実施予定の組織再編において、専門部署の設置と、専任職員の配置、市内外に対する窓口の設置を要望する。

その際、専任職員には、これまで私的にプロスポーツチームと関わってきた知識と熱意のある職員を配置してほしい。

また、静岡市の清水エスパルスなど先進都市の事例を参考にしながら、プロスポーツチームの持つ「人や地域・社会を育てる力」や「人々を繋げる力」を、「地域づくり」に活かす施策を検討してほしい。



令心会 早野 敦

### 防災屋外スピーカーの試験放送の検証と今後の情報伝達について ほか

**Q** 試験放送が聞こえないという意見があるが検証結果と防災情報の伝達は

**A** 令和2年度に市内18か所に屋外スピーカーを設置し、3月に試験放送を実施し音量を計測しました。おおむね想定内の音は届いていました。音が小さく放送内容が聞き取りにくい状況もあり、風向きや周囲の建物の状況及び騒音等で聞こえにくい場合があると認識しています。新たな情報伝達手段として、防災ラジオの配付及び既存の防災メールと固定電話一斉サービスの登録者も増えている。

**要望** 厚東川の氾濫に備えて、厚南会館に設置された防災スピーカーの位置が適切か検討して頂き、サイレンの音の意味を他市の事例を参考

に市民に周知する方法を検討していただきたい。

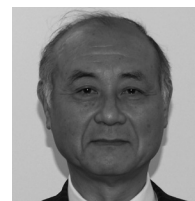
**Q** 移住定住についてこれまでの成果と今後の取組について、活気のある町にするには人口増が必要で、他の自治体と競争して移住先に選定してもらうことが必要。近年の実績は

**A** 平成28年4月に移住・定住サポートセンターを設置し、移住奨励助成金等の促進施策の成果で移住者数が増加。平成30年度の997人が令和2年度は2503人。令和2年度は転入が転出を137人上回った。今後も移住希望者のニーズに沿ったオーダーメイドツアーの実施や各種支援制度の拡充を図る。

**要望** 移住者は新人材、移住者のエネルギーを町作りに生かせるのを移住施策の充実に要望。

移住者のエネルギーを町作りに生かせるのを移住施策の充実に要望。





清志会 笠井 泰孝

### 人口減少対策への宇部市の取組について

**Q** 人口減少を止める一つの政策として企業誘致があります。市の産業団地の現状と新たな団地造成の考えは

**A** 宇部臨空頭脳パークが残り1区画、宇部新都市テクノセンターが残り5区画の計6区画、全体の分譲率は総区画数の約90%となり、産業団地以外の工場適地における誘致は4件です。団地造成についてはコロナ禍における企業の動向や本市が進めている成長産業創出にかかる議論も踏まえ検討していきます。

**Q** 成長産業の創出で人口増への足がかりを考えると、考えるべきと思うが市長の考えは

**A** 令和3年度に産学公金が連携した「宇部市成長産業推進協議会」を立ち上げ、今後、様々な分野への展開が期待される衛星データや、AI・IoTなど次世代技術に関連した大学等の研究シーズや企業ニーズの収集、調査、研究等の成長産業に関する情報発信や人材育成などを行っていきます。次の世代への種まきとして成長産業の創出・育成に取り組みます。

**Q** 漁業の現状と課題、取組は

**A** 過去10年間で漁業就業者が519人から389人へと約25%減少し、高齢化も進んでいます。漁獲量も4946トンから1539トンへ69%減少し、持続可能な水産業を目指す上で大きな課題となっています。対策として藻場や干潟の保全、ワタリガニの放流など栽培漁業の推進と、地産地消や首都圏への販路拡大を支援します。



無所属 高井 智子

### キワ・ラ・ビーチの改修について

**Q** 令和3年度の予算でキワ・ラ・ビーチ改修費用が可決された。間もなく海開きを迎える頃であるが、一向に工事が始まる様子が見受けられない。工期と改修範囲は、どのようになっているのか。

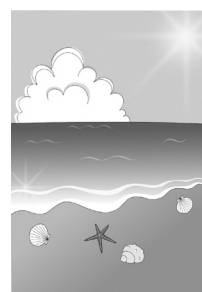
**A** 工期は6月下旬から12月上旬を予定している。改修工事の範囲は、令和3年度は、まず老朽劣化の激しいウッドデッキを改修する事とし、工法については、耐久性と費用対効果を考慮してウッドデッキ部分を裸足で歩いても熱くないアスファルト舗装にする。

**Q** キワ・ラ・ビーチの活用を検討する中でわかみや橋の改修についても今後検討していきたい。

**A** 今後橋を改修する事を検討しているのであれば、橋を広くしたり、今以上の重さに耐えられるものにして、メンテナンスのための重機やキッチンカーなどが施設の傍に着けられるように検討する事は可能か。

**Q** わかみや橋も老朽化が著しく、ビーチの景観が損なわれるだけでなく『危険』の域に達しているように感じるが、橋の改修については、どのように考えているのか。

**A** 橋の主要な構造部分については、改修する中で広さや重さに耐えうる物にしていく事は不可能ではない。今後の利用の在り方を含めて検討していきたい。



無所属 氏原 秀城

### 河川監視カメラおよび水位計の導入、高圧水銀ランプへの対応

**Q** 河川監視カメラと水位計の導入について、減災対策協議会における検討状況と方向性は

**A** 簡易型の河川監視カメラと水位計の導入により、映像や水位情報を周辺住民に提供することで洪水時の防災行動に役立つなど有効性を確認。簡易型河川監視カメラを「持世寺橋付近」と「末信橋付近」の2か所に、簡易型水位計を「厚東川の沖ノ目橋」、「沢波川の道徳橋」と「梅田川の市道橋」の3か所に設置。

**Q** 河川情報の閲覧に向けた市民への周知の方法は

**A** 市ウェブサイト、防災メール、LINEなどのSNSの活用と広報つべ7月号での情報提供。

**Q** 河川監視カメラおよび水位計の導入、高圧水銀ランプへの対応

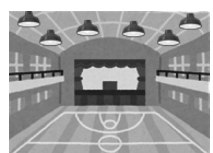
**A** 早期警戒・自主避難の促進に繋がる。今後の運用での検証を踏まえ、照明の改善などの設備的な充実に取り組まないと「誰ひとり取り残さない逃げ遅れゼロ」に向けて進められるよう強く要望。

**Q** 小中学校施設の高圧水銀ランプの使用状況は

**A** 主に体育館で使用。改築や大規模改修時に省エネ効果の高いLED照明に更新。現在36棟中20棟が整備済み。

**要望** 画像や情報を直接入手することは、

**要望** 他の施設や設備も含め高圧水銀ランプからLED化への計画的な更新を要望。







清志会 猶 克実

### 不合理な校則の見直しを

①校則について

**Q** 校則の法的根拠は

**A** 文科省の規定ではなく、各学校が定める学校生活のルールや児童生徒が健全な成長・発達をしていくための指針です。

**Q** 文部科学省は「社会の常識、時代の進展など」に応じて校則を絶えず見直すべきだとしているが、実行できているか。

**A** 必要に応じて校則の見直しを行っている。現状は把握しているが、報道等で校則が社会問題化していることから、社会環境の変化に対応し、積極的に見直す必要があると考えている。学校に助言していく。

**要望** 下着の色や給食時の行動の制限など、人権を制限している

ものまで校則に書かれている。国際社会に通用する大人に育てるためには、個人の違いを尊重し個性を育む教育理念が重要であるから、社会常識を学ぶための最低限の校則にすべきではないか。

②いじめの対応について

**Q** いじめが認められた後の対応は

**A** いじめを受けている児童生徒にはスクールカウンセラー等が後遺症ケアも行っている。いじめを行っている児童生徒への対応は、事案によつては弁護士や警察署等外部とも連携して対応する。

**Q** 教員の不祥事について

**A** 市内に配属された教職員の懲戒処分は、過去5年間に、小学校で免職が1件、中学校で免職が1件と戒告が1件あった。

過度に縛りつけるような内容は近年「ブランク校則」と呼ばれ、全国的に見直しを求める動きがある。日本共産党が行っている校則問題アンケートでは、中高生が疑問に思う校則で、最も多いのは「特定の髪形の禁止」で74%。自由記述には「ツーブロック見つかつたら丸刈りになる」「高校生、「髪を切つていたのに」とされ、切るよう強制された」(中学生)など、切実な声が寄せられている。保護者からも「授業を受けさせてもらえず、別室指導され、人格否定され、ポロポロにされて帰宅」など、学習権や人権の侵害を指摘する内容や、「不登校気味になつている」というケースもある。教職員からも「時代に合わない」「教育の本質が損なわれてしまう」という



日本共産党 荒川 憲幸

### 中学校の校則について

**Q**

過度に縛りつけるような内容は近年「ブランク校則」と呼ばれ、全国的に見直しを求める動きがある。日本共産党が行っている校則問題アンケートでは、中高生が疑問に思う校則で、最も多いのは「特定の髪形の禁止」で74%。自由記述には「ツーブロック見つかつたら丸刈りになる」「高校生、「髪を切つていたのに」とされ、切るよう強制された」(中学生)など、切実な声が寄せられている。保護者からも「授業を受けさせてもらえず、別室指導され、人格否定され、ポロポロにされて帰宅」など、学習権や人権の侵害を指摘する内容や、「不登校気味になつている」というケースもある。教職員からも「時代に合わない」「教育の本質が損なわれてしまう」という

疑問の声が多く寄せられている。宇部市での校則見直しの取組は

**A** 校則は、学校を取り巻く社会環境の変化や、生徒の実態に応じ、積極的に見直す必要がある。積極的に見直す必要があります。校則の見直しについては、社会通念や時代の進展に合ったものであるか、生徒の人権に配慮したものであるか、保護者に説明できるものであるかという視点で、各中学校に助言していきます。性的少数者いわゆるLGBT等の生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、性別に関係なく着用できる制服についても検討していきます。



令心会 青谷 和彦

### 地域づくりと不登校児童生徒の学びの保障

少子高齢化やコロナ禍で将来が見通せない地域づくりについて質した。

**Q** 地域計画を立てる目的は

**A** 課題や方向性を広く共有し多様な人材を参画させ課題解決を目指すため。

**Q** 専門家ではない宇部ネットワークに業務委託した理由は。連携先である市民プロデュースへの委託割合は

**A** 市民団体への実績があることで連携すれば支援できると考えた。宇部市にも地域を支援出来る組織を育てたい。再委託率は約40%。

**Q** コロナ禍の影響があり地域計画を見直すとのことだが、終息した後、どのような状況で想定して計画を見直すのか。

**A** 新たな生活様式を基準とし、感染症予防に配慮した計画に見直す。

**Q** 地域づくりの達成度の数値目標はあるか。

**A** 今は持ち合わせていないが、例として住民満足度を数値化するとは考えられる。



不登校児童・生徒の学びの保障について質した。

**Q** オンライン授業を新学期から始められなかった理由は

**A** 校内通信環境は整備したが外部との接続部分の容量が不足していた。出来るだけ早急に実施出来るよう努める。



清志会 黒川 康弘

### 社会教育について

社会教育は、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動です。長寿命化と情報通信を含む科学技術の進化の中で、年齢を問わず学び直し、これらの技術を身近なモノとして活用することが、生活・健康・安全・仕事の上において、必要になっていきます。

令和元年度における市民一人当たりの教育費は47千円、社会教育費は4.7千円です。この社会教育費の99%は、博物館費・文化施設費・図書館費や文化費等の既存の項目で占められ、社会教育活動のためのふれあいセンター活動費は僅か0.1%です。

宇部市は社会教育を担う公民館条例を令和元年に廃止しましたが、一方で国は平成29年に社会教育法を改訂し、「生涯教育の振興への寄与」の項目

を新設しました。社会教育の強化を求めています。

「市政懇談会において高齢化と後継者不足の話を多く聴き、地域人材の育成が課題であると認識した。このため、社会教育を地域計画の柱の一つにすることを検討する。」との答弁がありました。

行政デジタル化を推進し行政コストの削減を図るためには、ユーザーである高齢者の利用拡大が必要で、緊急時の連絡はデジタルでないと間に合いません。通帳も有料化されます。LINEで画面を通して家族や知人と話すことができれば、認知症等の予防になります。高齢者が住みやすく、若い人が活躍できる、便利な宇部市をつくるため、高齢者にやさしい高齢者のためのデジタル教育体制の構築を要望しました。



日本共産党 浅田 徹

### 宇部市の新型コロナウイルス対策と災害備蓄品の有効活用

**Q** ワクチン接種を予約していない人の中に様々な理由で予約できなかった人がいるかどうかの確認は

**A** 高齢者のワクチン接種が一段落してから民生委員と協力して把握する

**Q** 集団接種会場の接種を受けに来た人や会場スタッフへの熱中症対策は

**A** 体育館等冷房設備のない会場においては送風機や冷却材の配布、テントの設置や滞在時間の短縮で対応する。

**Q** PCR検査の必要な範囲をどう考えているか。

**A** 高齢者施設の新規入居者や県外受験生に検査を実施している。

**要望** 感染拡大を防ぐためにはワクチン接種と同時に検査の拡大が

**Q** 絶対に必要な。無症状感染者の発見と保護、ワクチン接種の安心安全迅速な実施で感染拡大を抑え込むためにも、国と県に必要な対策をとるよう強く求めてください。

**Q** 新型コロナウイルス感染症医療対策室の時間外労働が増え続けているが対策は

**A** 人員の増員とワクチンの配送や接種会場の設置、撤去等を委託することにより過重労働の解消を図っている。

**要望** コロナ禍で生活が困窮する学生が増える中、日本全国で学生への食糧支援が行われている。また、世界各地で生理の貧困が問題となっている。公的支援の届きにくい学生等に対する支援の一つとして、災害備蓄品の活用を要望します。



無所属 唐津 正一

### TOKIWAファンタジア2020の実施状況について

**Q** 令和2年度に開催されたファンタジアの実施状況は

**A** 著名なメディアアーティストによる作品を導入し、これまで以上に芸術的要素を高め、初めて有料イベントとして実施した。コロナ禍で市民や企業の出展作品が減少し、来園者は約10万人、有料ゾーンの入場者は約3万5000人であった。

**Q** 有料ゾーンの入場者の内訳は

**A** 前売り券5572人、当日券1万9851人、高校生以下無料者が1万130人であった。入場料(当日券)が高いが見直しは

**Q** 令和3年度は、繰り返し入場できるパスポート券の発行や、大人だけでなく子供も楽しめる企画など、市民に親しまれるように運営の在り方を検討する。

**Q** 令和3年度の前売り券の発行は

**A** 令和2年度は開始前日までだったが、令和3年度は販売期間を延長するなど、市民が買い求めやすいよう検討する。

**Q** 光の量が少なく、会場全体が暗い。誘導灯などの設置は

**A** 暗い区間には、ローライイトの配置を考えていく。

**Q** また、令和3年度は市制100周年という記念の年であり、参加作品も多く募り市民の皆様楽しんでいただけるファンタジアにしたい。

**要望** まちじゅうイルミネーションと銘打って、シンボルロード全体をはじめ中心市街地をイルミネーションで飾り、街の中へ人を呼び込む作戦を望む。

# 予算決算委員会

委員長 岩村 誠 副委員長 荒川 憲幸  
委員 議長を除く全議員

本委員会には、議案第52号令和3年度宇部市一般会計補正予算(第2回)外1件が付託され、審査の結果全て可決すべきものと決定いたしました。以下各分科会から報告のあった主な質疑・答弁について記します。

## 議案第52号令和3年度宇部市一般会計補正予算(第2回)について

**Q** これは、歳出については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ひとりの親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する経費や、指定管理者への減収補償、また、基金繰入金等を活用した市制施行100周年記念事業推進経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金、寄附金及び繰入金を補正するものです。

**Q** 児童福祉総務費について、子育て世帯生活支援特別給付金の支給時期と申請方法は

**A** 第1回目の支給は、令和3年4月分の児童手当の受給者であり、なおかつ令和3年度の住民税非課税世帯に給付金を7月末に振込むこととなっている。

申請については、この給付金は、児童手当または特別児童扶養手当の受給者でなおかつ令和3年

度の住民税非課税世帯においては、こちらから積極支給するので申請不要とし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収し、住民税が非課税相当とみなされる世帯や住民税の未申告世帯及び高校生のみを養育している住民税非課税世帯などは申請が必要である。

**Q** 農業振興費におけるスマート農業推進経費に關し、事業の担い手の変更により増額補正となった理由は

**A** 圃場整備農地に石が多く存在したため、石を粉碎する機材を導入するにあたり、その必要額の3分の1を補助するため。

**Q** 今回新たな担い手となった者は以前の担い手であった法人が事業をしていた地区全部を、継続して行うことについて了承しているのか。

**A** 3者とも継続して行うことを了承している。

**Q** 労政費における勤労者福祉施設管理運営経費に關し、当該施設であるサンライフ宇部とパルセンター宇部の収入減少に伴う補償開始が年度当初からではなく、令和2年9月19日からとしている理由は

**A** 年度当初から9月18日までは既に補償済であり、残り期間を補償するものである

## 議案第59号令和3年度宇部市一般会計補正予算(第3回)について

これは、歳出については、県外活動に参加した小中学生にPCR検査を実施するための経費や保

育園が臨時休園した場合の代替措置に要する経費、生活困窮者に対する自立支援金、そのほか市内事業者が国の支援金の申請手続きを円滑に行うための支援経費等を補正し、歳入については、歳出に伴う国庫支出金及び繰入金を補正するものです。

**Q** 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金1032万円の算出根拠は

**A** これは、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴って収入が減少し、一定の要件を満たす生活困窮世帯に支給することとしており、既に貸付限度額を借り終えている48世帯を支給対象として算定をした。

## 要望

生活困窮世帯への支援は、市と社会福祉協議会等とで連携して情報共有を図り、誰一人取りこぼすことがないよう丁寧に取り組まれない。

**Q** 中小企業対策費における中小企業振興経費の月次支援金申請支援事業委託料に關し、事業の委託先は

**A** 中小企業診断士、行政書士、商工会議所、銀行、税理士、公認会計士等の国が定める登録確認機関となる者を委託先と考えている。





## 総務財政委員会

委員長 芥川貴久爾 副委員長 鴻池 博之  
 委員 荒川 憲幸／安藤 巧／射場 博義  
 大石 文女／唐津 正一／猶 克実  
 早野 敦

本委員会には、議案第53号宇部市固定資産評価審査委員会条例中一部改正の件外1件が付託され、審査の結果、議案第53号については全会一致で可決、第58号については賛成多数をもって可決しました。また、2件の附属機関等の会議の開催状況の報告を受けました。

主な内容は次のとおりです。

### ○議案第53号宇部市固定資産評価審査委員会条例中一部改正の件

行政手続きにおける書面規制、押印、対面規制の見直しに伴い、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出書への押印及び口頭審理に係る口述書への署名押印を廃止するものです。口述書について、提出者本人が記入できない場合、どのような取扱いをされているのかとの質疑に、様式にパソコン等で入力したもので、代理人が記入したもので受け付け、署名を廃止した件については、国の定める固定資産評価審査委員会条例(例)で示され、その条例(例)に沿って改正したものであり、手続きが一連のもので、署名がなくとも本人の確認ができ問題は生じないとのことから、全会一致で可決しました。

### ○議案第58号宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による諸般の状況等を踏まえ、令和3年6月に支給する市長の期末手当の額を1割減額するものです。今回のコロナ感染症の拡大により、多くの市民に大きな負担をかけており、市長として自ら市民に寄り添うという姿勢を見せたい、この減額は市長の強い意思によるものであるとの説明を受けました。しかし、市長は市職員の先頭に立ち、コロナ対策に関し多くの仕事をこなしており、期末手当を減額する必要は無いとの意見とともに、この減額は、市内経済に影響を与える可能性があり、市長が掲げるワクワクする市政に反するのではないかと反対討論がありました。賛成多数により可決しました。

### ○宇部市総合計画審議会の開催状況

6月末までに3回の会議を開催し、「産業振興」「教育・子育て」、「都市整備・交流創出」、「環境・福祉」の分科会を設置し、分野別施策の目指すべき姿についてグループ討議などを実施しているとのことでありました。

### ○行財政改善委員会の開催状況

令和3年度には、各部等において自律的に事務事業の点検・見直しを行うとともに、アドバイザーを含め7人の民間委員の意見も取り入れ11月までに作業を終え、来年度予算に反映させていくとのことでした。委員から、今までの見直しで職員が不足し、チェック能力の衰退も見られるため、それらを含め検討していただきたいとの意見がありました。

## 文教民生委員会

委員長 山下 節子 副委員長 藤井 岳志  
 委員 浅田 徹／岩村 誠／黒川 康弘  
 志賀 光法／重枝 尚治／新城 寛徳  
 高井 智子

本委員会には、議案第54号の外、第55号、第56号、報告第5号並びに第6号の4件が付託されました。審査の結果、議案第54号、第56号、報告第5号、第6号は全会一致、第55号は賛成多数をもって可決しました。

主な内容は次のとおりです。

### ○議案第54号宇部市出張所設置条例及び宇部市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例制定の件

岬小学校複合施設の供用開始に伴い、出張所及び岬ふれあいセンターの位置を変更するものです。

### ○議案第56号物品購入の件(電子黒板一式)

国のGIGAスクール構想に基づき、電子黒板を整備し、ICT教育の推進を図るものです。

この契約に係る一般競争入札の状況は、参加事業者6者、落札率は36・9%。購入価格が低くなった理由は、参加事業者6者で競争原理が働いたことによるものです。

ICT教育において重要なことは、学校現場がどのように活用し、また今後どのように検証して

いくつかという点である。子供たちの学力向上、授業改善につなげ、子供たちにとって、分かる、できる授業を進めたい。そのため、学習の見える化や効率化に取り組み、ICT教育の充実に努めたい。課題としては、教員がICT活用を十分理解した上で、ICTスキルの教員の個人差解消のため、実践的な研修を実施していくとの答弁がなされた。

○報告第5号(宇部市介護保険条例の一部を改正する条例)の専決処分を報告し、承認を求める件

新型コロナウイルスの影響によって収入が激減し、保険料が支払えない方が出ている。そこで、令和2年度から、減免措置を実施しているが、令和3年度も継続して実施する。

昨年度の減免件数は、全体で27件、内訳として、10分の10の減免が19件、10分の8の減免が8件。手続としては、申請に基づくが、昨年度より電話で相談、郵送申請を受け付けている。一部委員から、収入が著しく減少された方への救済措置であるため、対象者を誰一人取りこぼさないよう尽力されたいとの要望がなされた。

○報告第6号(国民健康保険料の減免の専決処分)についての報告、承認を求める件

国民健康保険料の減免件数は224件、減免額は5522万4722円となっている。この内、85%に当たる186件が主たる生計維持者の前年合計所得額が300万円以下の世帯に対する減免であった。今年度減免件数の見込みは昨年度の実績を下回ると想定される。

産業建設委員会

- 委員長 田中 文代 副委員長 氏原 秀城  
 委員 青谷 和彦/笠井 泰孝/兼広 三朗  
 城美 暁/時田 洋輔/長谷川耕二  
 山下 則芳

本委員会には、議案第57号市有地売却の件、1件のみが付託されました。これは宇部新都市(あすとぴあ)テクノセンター内の2区画を企業誘致の目的で医療用医薬品等を扱うティーエスアルフレックス株式会社売却するもので、審査の結果、全会一致にて可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

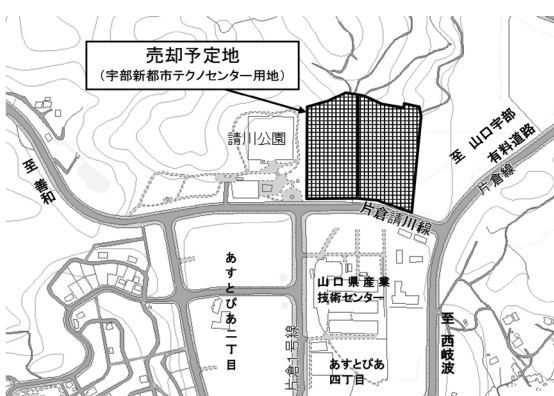
- Q** 今回売却する2区画の間には段差等はあるか。ある場合の整地のための費用負担は
- A** 段差はあるが、現状渡しのため、買主側の負担となる。
- Q** 分譲単価の算定方法は
- A** 造成費を反映させたものを単価としているため、実勢単価より高くなるが、県と連携して操業開始後に用地取得奨励金を補助し、競争力をつけている。
- Q** 買主側の経営状況は
- A** 信用調査会社等を通じ、安定的な経営をしていることを確認している

議案以外の報告事項としては、交通局から、

- ・宇部市営旅客自動車運送事業のバス事業の在り方と運営の最適化に関する答申について
- ・宇部市交通事業経営戦略について
- 総合戦略局から
- ・宇部市公共交通協議会の開催状況について
- 観光・シティプロモーション推進部から
- ・宇部市の観光・ときわ公園・文化・スポーツに関する各個別計画の改定について

それぞれ説明を受け質疑を行い、特にバス事業の在り方と運営の最適化については、委員から今後に向けて活発に意見が出されました。

その他の事項としては、定例的に行っている委員会視察の訪問先については、今期は新型コロナウイルスの感染の収束がはっきりと見通せない状況であることを鑑み、篠崎市長就任後、新しいプロジェクトも始動していることから、原則「市内」あるいは「県内」を想定して進めてゆくこととなりました。



議案第57号市有地売却の件

# 市民に開かれた議会へ

本会議は当日の受付でどなたでも傍聴することができます。

市役所本庁舎3階の議会傍聴席入口の受付までお越しください。

傍聴席には、一般席(53席)と車いす席(1席)があります。

傍聴席での撮影、飲食及び発言はできません。

※補聴援助システムについて

議会傍聴席入口の受付で貸し出します。

■委員会の傍聴  
委員会の傍聴は委員長の許可制となっており、審査内容等により傍聴が許可されない場合があります。

会議の当日、市役所本庁舎4階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会とも5席までとなります。

## お知らせ

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、報道関係者を除き、本会議及び委員会の傍聴をご遠慮いただいております。

なお、本会議については、FMきららのライブ中継をお聴きいただくか、または本会議会ウェブサイトのライブ中継、録画配信をご視聴ください。

○次の定例会は9月に招集される予定です。

日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。



## 議会映像の配信

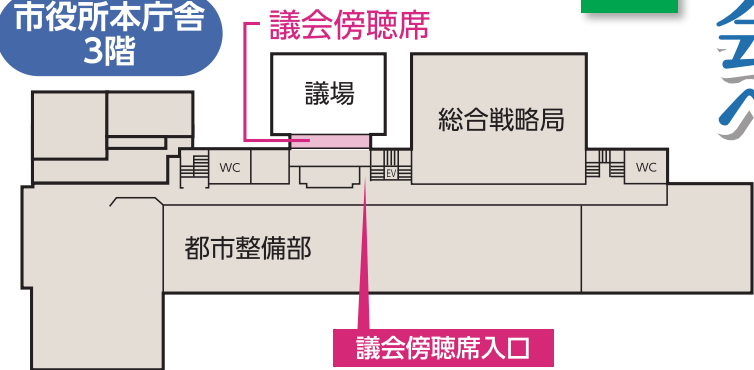
インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。



## FMきららでの放送

FMきらら(コミュニティFM:80.4MHz)では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。

## 市役所本庁舎3階



## 編集後記

生理用品を十分に手に入れることができない、いわゆる「生理の貧困」をめぐり、生理用品を配布するなどの支援を行うか、検討している自治体は令和3年5月の時点で少なくとも255に上ることが内閣府のまとめでわかりました。

県内では、山口市が6月から「生理の貧困」対策として、ほぼ全ての市立小・中学校の女子トイレや保健室に生理用ナプキンを置く計画を明らかにしたのを皮切りに、この取組が広がりを見せています。

宇部市においても、補正予算が計上され、市内の全市立小・中学校のトイレと保健室、そしてふれあいセンターにも設置されることになりました。

ふれあいセンターに設置する理由は「貧困は子供だけではないから」ということです。

こうした取組が全国に広がっていくことを望みます。

発行／宇部市議会  
編集／議会だより編集委員会

荒川 憲幸

- 委員長 荒川 憲
- 副委員長 早野 憲
- 委員 田中 文代
- 委員 藤井 岳志
- 委員 早野 敦
- 委員 芥川 貴久爾
- 委員 氏原 秀城
- 委員 黒川 康弘
- 委員 山田 節子
- 委員 山下 文代
- 委員 則芳 岳志
- 委員 鴻池 博之

## 意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。  
宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

## 問い合わせ

〒755-8601  
宇部市常盤町一丁目7番1号  
宇部市議会事務局  
☎34-8812 ㊚31-4678

宇部市議会

検索

